

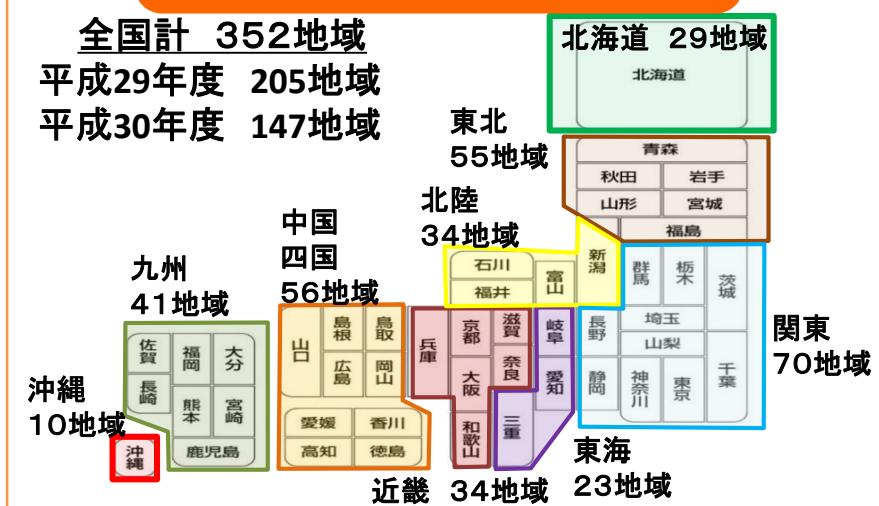
インバウンド受入拡大に向けた 農泊の取組状況と今後の課題

農林水産省

平成29年度採択205地域における取組状況と今後の展開

- 2020年までの農泊500地域創設に向けて、現段階では352地域を採択済み。
- 農泊実施体制の強化には、多様な関係者の取込・連携、経営人材の育成、コンテンツの多様化が必要。

農泊の採択状況（平成30年度段階）



平成29年度採択205地域における現状と課題

- 中核法人又は地域協議会が未成立の地域や、「宿泊」「食」「体験」が揃っていない地域（10月時点で23地域）の全てに対して農林水産省職員が現地指導

全ての地域で年度内に農泊実施体制の確立にメド

H29年度事業と現地指導から判明した課題

- ① 体験が農業体験（田植えや収穫など）に偏り、その時期に集中
⇒ 観光コンテンツの通年性と多様性に欠けている
- ② 地域協議会の構成員は農家民宿経営者が大宗
⇒ 他分野の事業者との連携が不十分で、取組に広がりが少ない
(農林漁業関係者や飲食・宿泊事業者が8割)
- ③ 地域の宿泊者数の実績が把握できていない
⇒ 中核法人の経営意識が希薄で国による実態把握が進まない

農泊実施体制の強化に向けた取組

① 観光コンテンツの多様化

→ 冬場や通年対応可能なコンテンツを開発・活用し、年間を通じた誘客を可能に
(四季折々の地域の食、味噌づくり体験、サイクリング、冬山トレッキング等)

② 協議会構成員の拡充・多様化

→ 他分野の関係者の構成員への構成員の取り込み・連携
(旅行業者、コンサルタント、宿泊業者、イベント会社等)

③ 中核法人の経営意識の向上

→ 協議会内部の連携を強化し、中核法人が適切に地域内の取組実績を把握
→ 経営セミナーや専門人材によるコンサルティングにより経営意識を向上

インバウンド受入れに向けた取組状況と今後の展開

- インバウンド受入拡大には、ソフト・ハード両面の受入体制整備、インバウンド向けコンテンツの充実、プロモーションの強化が必要。
- 今後の展開方向は、新たに農林水産省が設置する「農泊推進のあり方検討会（仮）」での議論を踏まえ決定。

平成29年度採択205地域でのインバウンド取組実績

① インバウンド向け受入体制

- ・ Wi-Fi、洋式トイレ、キャッシュレス決済
⇒ 82地域/205地域
- ・ 外国語対応（ホームページ設置、表示板等）
⇒ 108地域/205地域



Wi-Fi環境の整備



英語対応HP



指さし英会話集

② インバウンド向け観光コンテンツの開発

- ・ インバウンド向けの体験プログラム開発
⇒ 97地域/205地域
- ・ インバウンド対応の食事メニュー開発
⇒ 66地域/205地域



メープルシロップ作り体験



稲刈り体験



猪メンチカツの開発
(ジビエの活用)



インバウンド対応
メニュー(フランス料理)

課題

更なるインバウンド受入拡大に向けた受入体制整備が必要

インバウンド受入拡大に向けた具体的取組

① ソフト・ハード両面での受入体制の整備

- 古民家等の改修を推進し、**宿泊の量、質、体制**を向上
- Wi-Fi 整備、キャッシュレス、外国語対応（ホームページ開設、ネット予約、外国語パンフレット）などを促進

② インバウンド向けコンテンツの充実

- ターゲットを明確にし、インバウンドに訴求するコンテンツを開発
 - ・ 食（本場の日本食、ジビエやベジタリアン対応メニュー）
 - ・ 体験（温泉、ガイド付き散策、雪遊び体験、着付け等伝統文化体験）
- 長期滞在を前提にしたプログラムの開発を促進

③ 効果的なプロモーションの実施

- JNTO（日本政府観光局）と連携しつつ、各地域が **JNTOの発信力を活用**してプロモーションを展開

国が取組を支援

2020年以降の展開方向

- ① 食や体験メニューの質向上
- ② 農泊実施体制の拡充・多様化
- ③ インバウンド受入の更なる拡大

※ 農泊推進のあり方検討会を設置
⇒ 議論を踏まえ年度内に具体的内容を決定